



令和4年3月1日(火) から7日(月) 春季全国火災予防運動を実施します！

予防課

【春季全国火災予防運動】

消防庁では、「おうち時間 家族で点検 火の始末」を2021年度全国統一防火標語とし、令和4年3月1日から7日までの7日間にわたり、「春季全国火災予防運動」を実施します。



春季全国火災予防運動ポスター



全国統一防火標語ポスター

令和2年中の住宅火災による死者数は899人であり、全ての火災による死者数1,326人の約7割を占めています。火災による被害を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが重要です。住宅火災による死者の発生防止対策をまとめた「住宅防火いのちを守る10のポイント～4つの習慣・6つの対策～」を参考に身の回りの火災予防対策を確認しましょう。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 1 寝る前は電気を消さない
- 2 ストールや障子に紙や布を貼らない
- 3 こまめに燃やしたゴミの処分を徹底する
- 4 コンセント・配線などを確認し、不要なプラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、10年以内の火災警報器を設置し、社会福祉の付いた機器を使用する
- 2 火災の発生を防ぐために、10年以内の火災警報器を設置し、10年を過ぎた場合は交換する
- 3 火災の発生を防ぐために、火災警報器の点検・点検記録簿の記入・10年を過ぎた場合は交換する
- 4 火災発生時に逃げやすくなるように、避難経路を確認し、避難経路を確保する
- 5 避難経路や避難の不利な状況は、避難経路と避難方法を事前に確認し、避難経路を確保する
- 6 火災発生時に逃げやすくなるように、避難経路を確認し、避難経路を確保する

FDMA 消防庁 <https://www.kdma.go.jp/>

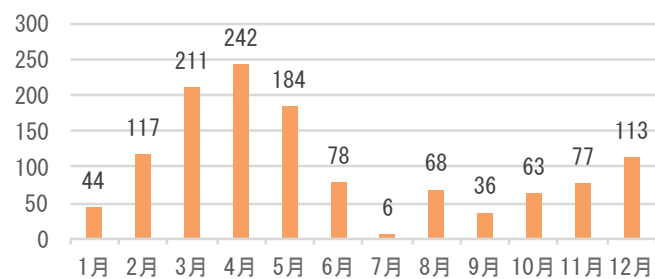
また、この運動で、令和3年12月号で紹介した停電からの復旧後の再通電時における通電火災対策も含めた、地震、台風などの自然災害による火災対策についても、周知及び注意喚起を図ることを推進していくこととしています。この機会に、防火の知識や技能の修得に努めるなど、防火意識を高めましょう。

【全国山火事予防運動】

この火災予防運動にあわせて、山火事予防に対する意識を高め、森林の保全と地域の安全に資することを目的とした「全国山火事予防運動」を林野庁と共同で実施します。

令和2年中における月別の林野火災の発生件数をみると、3月から5月までの発生件数が全体の過半数を占めています。主な出火原因は、たき火、火入れ、放火となっており、これは、春を迎えての火入れや入山者が増加するためと考えられます。林野周辺にお住みの方や入山する方は、この時期に、山火事への防火意識を高め、山火事予防にご協力いただきますようお願いいたします。

林野火災の月別発生件数（令和2年中）



令和2年（1～12月）における火災の状況（確定値）を基にグラフ作成

林野火災の主な出火原因（令和2年中）

たき火	火入れ	放火 ^注	たばこ	マッチライター	その他
410	215	91	55	34	434

（注：放火の疑いを含む）

令和2年（1～12月）における火災の状況（確定値）を基に作成

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 佐藤、河野
TEL: 03-5253-7523